

学 則

①称号又は名称	株式会社グローライフ
②研修事業の名称	グローライフ介護スクール
③研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成18年厚生労働省告示第538号）に基づく同行援護従業者養成研修
④研修課程	<input type="checkbox"/> 一般課程 ・ <input type="checkbox"/> 応用課程（実施する課程に○）
⑤事業者指定番号	（大阪府から通知を受けた番号を記載。）
⑥開講の目的	視覚障害により、著しい困難を有する障がい者等に対して、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報の提供、移動の援護、排泄及び食事等の介護その他の当該障がい者等の外出時に必要な援助を行うための知識、技能を得ることを目的とする。
⑦講義・演習室 （住所も記載）	講義：大阪市平野区長吉長原西1-4-15 新田ビル2F 大阪市平野区長吉長原西1-4-15 新田ビル3F 大阪市平野区長吉長原西1-4-15 新田ビル4F 演習：大阪市平野区長吉長原西1-4-15 新田ビル2F 大阪市平野区長吉長原西1-4-15 新田ビル3F 大阪市平野区長吉長原西1-4-15 新田ビル4F
⑧講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添2-2）を参照。
⑨使用テキスト	同行援護従業者養成研修テキスト 中央法規出版発行
⑩受講資格	・求職者支援訓練： 公共職業安定所に求職申込を行い、当研修施設による選考合格後、公共職業安定所の就職支援計画書を受けた離職者であり、今後、同行援護サービスに従事しようとする者で介護・介助職に対して前向きに取り組む姿勢のある方。 ・通学(有料)コース： 介護に関心があり受講に支障がない方。
⑪広告の方法	新聞折り込みチラシ、ダイレクトメール、はがき、自社のホームページなどで行う。
⑫情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： https://www.growlife.jp

⑬受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）

・求職者支援訓練：

日程等詳細については、募集時のコース案内(リーフレット)等により案内する。

(1)受付期間

各コースとも開催日の約4週間前から受付を始め約2週間で締め切る。募集人数に対し超過・不足にかかわらず、下記(3)の選考を行う。

(2)申込方法

公共職業安定所にある「受講申込書」に必要事項を記入の上、求職申込をしている公共職業安定所を通じて申し込みを行う。

(3)選考方法

面接・作文により選考を実施する。

(4)受講決定

決定通知は開講の約10日前までに封書で行う。

・通学（有料コース）：

受講申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、事務所持参にて申込みこと。

※先着順に受付し、定員に達し次第、受付を終了する。

受講申込みの受付にあたり、以下のいずれかで本人確認を行う。

(1) 戸籍謄本・戸籍抄本・住民票の提出

(2) 住民基本台帳カードの提示

(3) 在留カード等の提示健康保険証

(4) 運転免許証の提示

(5) パスポートの提示

(6) 健康保険証の提示

※受講者が8人未満の場合は開講を中止することがある。

その際は、受講料の全額を返金する。

<p>⑭受講料及び受講料支払方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者支援訓練： 受講料は無料（求職者支援訓練として実施） 受講者が負担する経費：テキスト代 2,592 円（消費税含む） 開講式当日に現金支払いとする。 ・通学(有料)コース： 一般課程：21,000円（テキスト代、消費税含む） 応用課程：18,000円（テキスト代、消費税含む） 在校生、卒業生のご紹介の方 一般課程：19,000円（テキスト代、消費税含む） 応用課程：16,000円（テキスト代、消費税含む） ※初任者研修、実務者研修の在校生または卒業生の方からのご紹介が対象。 在校生、卒業生の方 一般課程：19,000円（テキスト代、消費税含む） 応用課程：16,000円（テキスト代、消費税含む） ※初任者研修、実務者研修の在校生または卒業生の方が対象。 規定期日までに下記口座に振り込むこと。 三菱 UFJ 銀行 谷町支店 普通 0063466
<p>⑮解約条件及び返金の有無</p>	<p>求職者支援訓練：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講料は無料のため返金はなし。 ・受講者が負担したテキスト代も理由の如何を問わず返金無しとする。 <p>通学（有料コース）：</p> <p>開講日までの受講生からのキャンセルがあった場合はテキスト代と事務手数料の1万円を除き残りの金額を返金する。</p> <p>開講後1週間以内の解約の場合、テキスト代と事務手数料の1万円を除き残りの金額を返金する。</p> <p>※受講生からのキャンセル・解約の場合、返金にかかる手数料は受講生負担となる。</p> <p>開講後1週間を過ぎて解約した場合は受講料の返金はしない。</p> <p>※弊社からのキャンセル 応募者が8名に満たなかった場合</p>

⑯受講者の個人情報の取扱	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無)</p> <p>受講者の個人情報について、パンフレット等の郵送やご連絡、受講管理業務などのためだけに使用し、適正な管理を行うとともに、外部へ情報流出しないように厳重に管理し、第三者に提供することは一切ない。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
⑰研修修了の認定方法	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。講義・演習の出席の確認は、講師による点呼及び受講者本人の署名又は押印とする。</p> <p>研修の修了年限：4ヶ月以内</p>
⑱補講の方法及び取扱	<p>補講の方法：振替補講、個別対応又はレポート補講で実施する。</p> <p>振替補講：当校他月開講クラスに空席がある場合のみ可。(無料)</p> <p>個別対応補講費用：1科目あたり1,000円</p> <p>レポート補講：1200文字(400文字3枚分)のレポート提出</p> <p>レポート補講対象外：(6)障がい者の人権</p> <p>(9)基本技能</p> <p>(10)応用技能</p> <p>(13)場面別基本技能</p> <p>(14)場面別応用技能</p> <p>(15)交通機関の利用</p> <p>レポート補講に要する費用：1科目あたり1,000円</p>
⑲課程免除の取扱	<p>求職者支援訓練：免除は行わない。</p> <p>通学(有料)コース：大阪府同行援護従業者養成研修事業実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし受講料の減免はない。</p>
⑳受講中の事故等についての対応	<p>受講者の事故については、応急処置のみ対応し、損害賠償事故については保険会社などと損害賠償保険等の契約を結び対応する。</p>
㉑研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：山本 昌幸</p> <p>所属名：ライフ・デザイン事業部</p> <p>役職：代表取締役</p>
㉒課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：窪田 陽子</p> <p>所属名：ライフ・デザイン事業部</p> <p>役職：事務職</p>
㉓苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：山本 昌幸</p> <p>所属名：ライフ・デザイン事業部</p> <p>役職：代表取締役</p> <p>連絡先：06-7176-3939</p>
㉔研修事務担当者名、所属名及び連絡先	<p>氏名：窪田 陽子</p> <p>所属名：ライフ・デザイン事業部</p> <p>連絡先：06-7176-3939</p>

⑫修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱 い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,000円
⑬その他必要な事項	授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取り扱い 以下の場合には退校処分とする。 (1)講師の指示に従わず、授業を妨害した場合。 (2)講師や受講生に対し、暴力行為やセクシャルハラスメント等があった場合。 (3)教室内の設備や備品を故意に棄損した場合。 (4)教室内にて物品購入の勧誘及び政治・宗教活動を行った場合。 (5)その他、公序良俗に反する行為があった場合。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府同行援護従業者養成研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/
---------------	--